

主
人はみな
生かさて

人はみな
生かされて
生きてゆく



川越地区保護司会だより

第12号

令和5年7月1日

編集・発行

川越地区保護司会

事務局
鶴ヶ島市役所
福祉政策課内



坂戸市の社会を明るくする運動について

川越地区保護司会

坂戸市では、「社会を明るくする運動」の一環として、例年7月に、保護司の方々と市内各種団体のご協力をいただき、市内3駅周辺において啓発リーフレットの配布等を行う「非行防止及び社会を明るくする運動街頭キャンペーん」を、また、市内の中学生を対象とした非行防止活動の一

環境として、保護司の皆様による、市内中学 校への啓発物資の配布活動を行つていた だいておりました。

近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、直近2年度については、啓発物資の配布活動のみに留まっていますが、保護司の皆様による、日ごろからの地道な更生保護活動に改めて感謝申し上げるとともに、市といたしましては、今後とも「市民が安全で安心して暮らせるまちづくり」を推進していく所存でありますので、保護

本市における社会を明るくする運動について

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

川越地区保護司会の皆様におかれましては、日頃から様々なる活動を通じ、犯罪のない、より明るい社会づくりに貢献していただき、心より感謝申し上げます。

感謝いたします。

非行の防止と、周りが立ち直りを支えることの大切さについて、子どもたちの理解が進むことを願っています。

川越地区保護司会
は、日頃から様々
い、より明るい社会
たいており、心から

新型コロナウイルス感

た。さらに、追い打ちをかけるように物価高が市民生活を直撃したところです。

さて、本市では「7月を『社会を明るくする運動』」の強化月間と位置付けています。この期間中には、保護司の皆様が市内5つの中学校と鶴ヶ島清風高等学校を訪問し、学校関係者と意見交換を行うとともに、全校生徒に啓発品を配布するなどの啓発活動を行っていただいています。犯罪や

こうした社会経済情勢の中、保護司の皆様の献身的で継続的な活動は、犯罪等の未然防止につながり、安心・安全な地域社会の実現に結び付いているものと確信しています。

保護司の皆様には、今後とも、より一層
のお力添えを賜りますとともに、ますます
のご活躍を祈念申し上げ、あいさつとさせ
ていただきます。

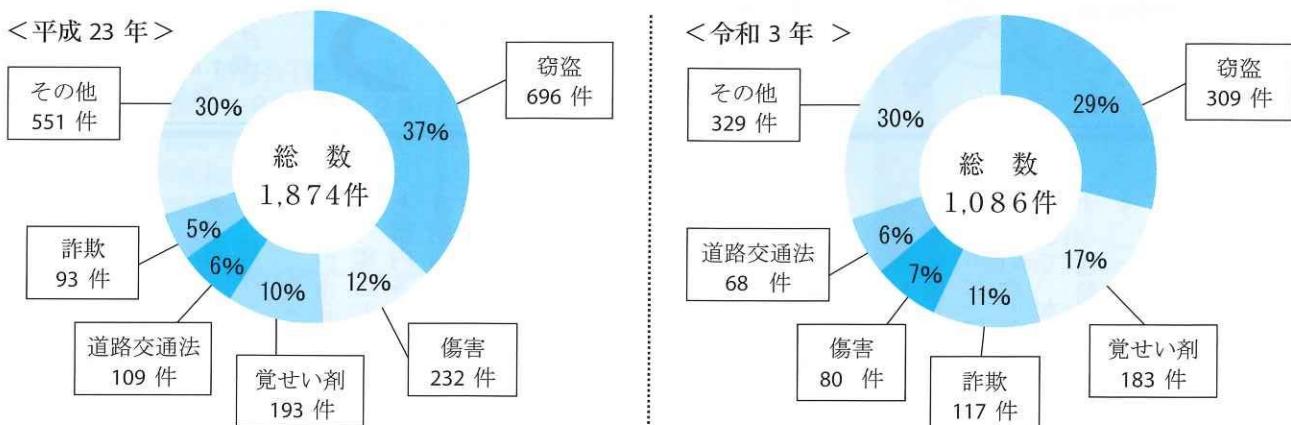


コロナ前の懐かしい統一研修会風景
川越ラ・ボア・ラクテ=平田正夫撮影

司の皆様からの一層のお力添えを賜ること
とができれば幸いです。

数字で見る埼玉県内の犯罪及び保護観察等の状況

- 1. さいたま保護観察所内の非行名・罪名新受件数(『さいたまの更生保護』平成24年版・令和4年版より)**
犯罪件数は減少傾向となっている中で「覚せい剤」と「詐欺」が実増しています。



- 2. 埼玉県の少年非行情勢について(『令和4年版少年非行白書』より)**

検挙・補導人員は全国で20,399人で、埼玉県938人で昨年と異なり7番目となっています。内訳を見ると男女比率は、男子787人(83.9%)で、女子151人(16.1%)。罪種別では、窃盗犯が1位で395人(42.0%)となっています。前年度比では知能犯が増加しています。



年度別・居住地別検挙状況 (刑法犯少年の人口比)					
	29年	30年	元年	2年	3年
川越市	3.4	2.5	3.3	2.0	2.2
坂戸市	6.1	3.4	3.2	2.9	1.0
鶴ヶ島市	5.3	3.1	2.4	2.9	2.5
富士見市	4.9	2.0	2.3	2.7	0.7
ふじみ野市	2.5	1.8	2.4	2.8	1.0
全 国	3.7	3.4	2.9	2.6	2.2

* 人口比とは14歳から19歳の人口千人当たりの検挙人員をいう。3年の埼玉県は2.0で全国の2.2を下回っている。

- 3. 地域別保護観察等の取扱い状況(令和5年4月)**

項目 地 域	人口(人)	保護司数(人)	保 譲 觀 察 (件)	生 活 環 境 調 整 (件)	合 計	
					件 数	一人当たりの担当件数
川 越	354	50	60	48	108	2.2
坂 戸	99	15	14	15	29	1.9
鶴ヶ島	70	11	11	12	23	2.0
富士見	113	17	18	14	32	1.9
ふじみ野	113	13	14	18	32	2.5
川越地区	749	106	117	107	224	2.1
埼玉県	7,328	1,470	1,286	1,691	2,977	2.0

※令和5年4月1日現在の埼玉県統計課推計人口です。一部四捨五入しています。

- * 保護観察とは、罪を犯した人を一般社会で生活させながら、保護司が1か月に2回以上接觸をし、生活上の助言や就労の援助を行い、その立ち直りを助けることです。
* 生活環境調整とは、刑務所や少年院に収容されている人が、釈放後に社会復帰を円滑に果たせるように、帰省先の調査や家族・引受け人、就職先などと話し合い、受け入れ態勢を整えることです。

主更生保護温故知新 —更生保護は、草の根運動!—

更生保護会館と日本更生保護協会の歴史

現在小職が勤務している更生保護法人日本更生保護協会は、更生保護会館内にあります。当会館は、今から36年前に現在の地（東京都渋谷区千駄ヶ谷）に建てられたもので、当協会のほか、全国保護司連盟、全国更生保護法人連盟、日本更生保護女性連盟、日本BBS連盟及び全国就労支援事業者機構が入居しています。各地で更生保護事業を実行している方々の全国組織が相互の連携を深め更生保護事業を推進しております。

歴史を遡りますと、大正3（1914）年、三井八郎次郎男爵が免囚保護事業改善等のために私財を寄付され、全国の民間団体の中心組織として「財團法人輔成会」が設立されました。これが当協会の前身です。昭和14年、財團法人輔成会は、財團法人日本少年保護協会及び財團法人昭徳会と合同して、「財團法人司法保護協会」となり、事務所を東京市麹町三番町に構えました。第二次世界大戦の戦火によって事務所が焼失したため、昭和20年、現在の地に事務所を移転しました。

戦後、昭和24年、犯罪者予防更生法が施行され、翌25年には保護司法及び更生緊急保護法が、さらに昭和29年には執行猶予者保護観察法が施行され、新しい更生保護制度が整備されました。昭和26年、「財團法人日本更生保護協会」に名称変更し、平成8年、更生保護事業法の施行に伴い、法人名は「更生保護法人」に変更され、今日に至っています。

当協会誕生の背景

当協会のあらましは以上のとおりですが、誕生の経緯について少し調べてみました。我が国の更生保護は、明治21年、金原明善、川村矯一郎らによって設立された「静岡県出獄人保護会社」に始まると言われています。同保護会社は、刑務所出所者の保護を行って、その再犯を防ぐことを目的として、宿泊保護施設（今日の更生保護施設の源流）を設けるとともに、県下に1,700人を超える保護委員（今日の保護司の源流）を配置し、刑務所出所者の保護に当たりました。その後、同様の団体が増加し、大正初期には100を超える団体がありました。これらの団体を統括する中心となる組織はありませんでした。そこで、当協会の前身である「財團法人輔成会」が誕生したのでございます。

このように、明治期に全国各地で免囚保護事業（現在の更生保護事業）を営む民間団体が多数誕生していたことがわかります。燎原の火のように、草の根運動が各地に広がっていました。今日のような情報通信網もなかった時代に、しかも瞬く間の出来事に驚くばかりです。

更生保護は、草の根運動！

明治期の免囚保護から現行制度に至る道のりは相当長いものですが、幾多の有名無名の人々の献身的な努力と、それらの努力に共感し協力する人々の大きな輪によって培われて参りました。宇都宮保護観察所に小職が勤務していた平成22年、栃木県宇都宮市所在の更生保護法人尚徳有隣会が100周年を迎える、その歴史を知り目が開かれたことを今まで思い起こします。明治43年、同会の前身である下野保護会の創設に際し地元紙（下野新聞）に掲載された記事の一部です。

「免囚保護事業は、実に此の修養の欠乏せる弱者を社会の渦中より救済し、以て其苦痛を医せしめ、再び犯罪をなさしめざらんと期するにありて、一面免囚保護の大目的を達し、同時に社会の人心を収攬し持って刑余の弱者に対する従来の誤解より覺めしめ、其心機を一転して彼等を憐れむの途に導く大責任を有せり。即ち、一個の事業を以て二個の最大目的を達成せんとする社会的事業なり。今回生まれたる下野保護会の事業は、夫れ斯の如く重大なり」（『明るく賢く健やかに-尚徳有隣会90年誌-』17頁から）。

刑務所出所者に対する支援を的確に行い社会復帰させること、そして地域社会の人々が刑務所出所者の実態を正確に認識しその社会復帰について理解し共感するよう導くことがこの事業の二つの目的であるという指摘は、今日においてもいささかも古びることがないように思われます。

先人は自ら行動し、社会の理解を得るよう様々な工夫しながら賛同者を増やし続けました。現在も保護司会の皆様は、各地域で連綿と活動を続けています。外からはなかなか見えにくいのですが、更生保護活動は、全国各地で絶えることなく続けられています。更生保護は、草の根運動に違いありません！皆様と一緒に、更生保護活動を未来へつないでいきたいと願っています。

(更生保護法人日本更生保護協会常務理事・事務局長 幸島 聰)

児童自立支援の根本は育て直し

昨年11月入間地区教育委員会連合会(13市町)の視察研修において、不良行為をなした少年の自立に向けた取り組みの一端を学ぶため、さいたま市にある児童自立支援施設国立武蔵野学院を訪問させて頂いた。コロナ禍が続いている状況の中、当日40名近い教育長、教育委員を積極的に受け入れて頂いたことに学院長様はじめ関係職員の皆様に改めて感謝する次第である。

国立武蔵野学院は大正八年国立感化院として開院以来百年以上の歴史を有し、現在敷地面積約11万2千平方メートルの中に学習棟、寮舎、運動場、プール、農園等があると共に、これから自立支援専門員を養成する付属人材育成センター養成部を有している。この施設の特徴は何と言っても、少年の自立支援の柱として、全国的にも貴重な実践である「小舎夫婦制」である。小舎夫婦制とは一つの寮舎に数名の少年を所属させ、その少年達を一組の夫婦が寮長、副寮長となって家庭的で継続的な一貫した支援を通して、「育て直し」を図ることを大きな目的としている。夫婦が共に生活をしていれば当然のことながら寮長、副寮長の子供達もあり、所属する児童達と共に一緒に生活している。これまで不良行為を繰り返してこの武蔵野学院に入院してきた少年達にとってこの寮の中での「育て直し」の体験はどのような目的を持っているのだろうか。私は小

舎夫婦制の寮の実際から、本来家庭の中で得られるはずだった温かな愛情に満ちた人と人との触れ合いや、人として当然身に付けなければならない習慣などを寮長副寮長夫婦が営む家庭生活を実際の体験を通して、これまでの自らの生き立ちや、本来人としてどうあるべきかを振り返る初めての機会を与えることではないかと考える。この「育て直し」を体験した少年たちは、この学院を出た後決して平坦な道ばかりではないが、将来人としてどの様な家庭を築いていいか、そのような家庭を築けるものはどんな大人になるべきか身に付けるに違いない。ここに入院してくる多くの少年は安心で温かな雰囲気のある家庭で育った少年は少なく、劣悪な環境の中で不良行為を繰り返すしかない中で、いつしか非行少年と呼ばれるような不幸な生き立ちを抱える云わば「不幸少年」達であろう。昔から「三つ子の魂、百まで」と言われるが、それほど幼児期の体験は人の心に大きな跡を残す。しかし、この幼児の体験が一人の人間の全てを決するものではなく、劣悪なものであるならやり直すチャンスがあることを「育て直し」に取り組んでいる武蔵野学院の視察から学ばせていただいた。

(ふじみ野市教育委員会教育長 朝倉 孝)



社会を明るくする運動(社明運動)

第72回「社会を明るくする運動」埼玉県作文コンテストの入賞者

小学生の部 埼玉県保護司会連合会会長賞

川越市立大東西小学校4年(現在小学5年)

葛西 希信

題名「みんな幸せになるけん利がある」

中学生の部 受賞者なし

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会指導員 大谷 英二

6月26日は国連総会決議に基づく「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」(※)です。国、都道府県、関係団体が連携し、6月20日から7月19日までの1か月間、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施します。この運動は、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるため、官民一体となつて正しい知識の普及、広報啓発を全国的に展開するもので、平成5年から毎年行われています。

(※)1987年に開催された「国際麻薬闘争会議」の終了日である6月26日を、「国際麻薬乱用撲滅デー」とし、国連加盟各国がこの宣言の趣旨を普及する日と定めたもの。

私が所属している朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会では、毎年、国際麻薬乱用撲滅デーに近い土曜日に、JR武蔵野線北朝霞駅・東武東上線朝霞台駅周辺において「6・26ヤング街頭キャンペーン」を実施しています。当協議会の構成員である保護司や薬剤師といった埼玉県薬物乱用防止指導員のほか、ご協賛いただいた地元警察署員や地域のボランティアの方々がうちわやポケットティッシュを配布し、薬物乱用防止を広く啓発しています。

また運動期間中にを中心に、薬物乱用のない社会環境づくりを目的とした「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金を併せて実施しています。開発途上国の薬物乱用防止活動を行っているNGOのプロジェクトを支援しているほか、国内の啓発事業にも役立てられています。朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会では地域団体を中心のご協力いただいた結果、令和4年度は約12万円(埼玉県全体で約200万円)の募金が集められ、公益財團法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターを通じて国連薬物犯罪事務所に寄付することができました。

支部だより



わがまちの 自慢・特色

川越支部「県下初の市制施行の町」

大正11年12月1日、埼玉県で初めての市制を施行した川越市は、昨年12月1日に百周年を迎えた。施行当時の人口は約3万人程度であったのが、百年後の現在は35万人を超える迄になりました。そして「川越」と言えば、蔵造りの街並みや時の鐘、ヒソヒソ話しをしている喜多院の五百羅漢を思い浮かべ、氷川神社の山車祭りには身動きできない位多くの見物客が押し寄せ、ユネスコの無形文化遺産に登録される程の観光地となっています。旧市街地を囲む農村地帯ではお米や野菜・お茶まで収穫でき、更に秋には名物の川越芋が掘れます。色々な種類がありますが私のオススメは「紅赤」で、ホックリとして上品な甘さです。ぜひ一度、ご賞味下さい!!そして古くて新しい宝物がもう一つありました。大東地区にある七世紀の日本最大の上円下方墳の山王塚古墳が国指定史跡に指定される見込みとなりました。とても嬉しい限りです。

(矢部美知子)

富士見支部「わがまちの自慢」

私の住む富士見市は東京から30キロ、電車で30分という、非常に利便性の高い街です。

最近では「W30」と銘打ち、ポスターや電車の中吊り広告等でPRし、富士見市への移住者を募っています。また、当市はまだ東京から近いというだけではありません。市内には広大な田園地帯や荒川、びん沼川等の河川、豊かな緑があり、自然との調和が取れた住みやすい環境が整っています。更に教育や子育て支援策の充実、多彩なイベントの実施等、ソフト面でも魅力に溢れています。ぜひ一度、富士見市に足を運んでみて下さい。

(八子 朋弘)

薬物は一度使用すると、止められなくなります。一回の使用でも乱用になりますので、ゼッタイ使用しないことです。万が一にも、「誰かに誘われたらしきりと断る勇気を持つことが大切」なのです。「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に薬物乱用防止にご協力をお願いいたします。

(大谷英二)

鶴ヶ島支部 縁起のよい名「鶴ヶ島」

地名「鶴ヶ島」発祥の地には、現在も二本の松が植えられています。昔、ここには相生の松が生え、鶴が巣をつくったと言い伝えられています。ひなが生まれ成長し、大空に羽ばたいたことから、この地を「鶴ヶ島」と名付けたと言われています。「鶴」と「松」、「ひなが成長し羽ばたいた」・・・。鶴ヶ島はとても縁起のよい名だと改めて感じました(広報つるがしまより)。

(三嶋キヨミ)

坂戸支部「全国初 ミツバチプロジェクト」

坂戸市では、平成25年度から自治体によるミツバチの飼育を、ボランティアとの協働により開始しました。活動を通じて、養蜂技術を習得され、独自に養蜂を始めた方もあり、採れたハチミツは、販売だけでなく、ふるさと納税の返礼品にもなっています。自然環境の保全や、養蜂家と飲食店のマッチングによる販路の拡大、協働する女子栄養大学の学生によるハチミツを使ったレシピの開発など、官民学の連携により、まちの活性化につながっています。ぜひ、おいしい「さかど自然」を味わっていただけたらと思います。

(坂戸市福祉総務課事務局)

ふじみ野支部「65年の歴史を持つ上福岡の七夕祭り」

七夕祭りと聞くと皆さんはどうこの七夕祭りを思い浮かべるでしょうか。仙台それとも湘南ひらつか、安土の七夕祭りでしょうか。今では大小の差はあれ全国各地で開催されている夏の風物詩になっています。

上福岡の七夕祭りは、60年以上の歴史を持つお祭りなのです。2019年で第65回目を迎えた伝統あるお祭りで、8月上旬の土日の2日間で約17万人が訪れます。上福岡の七夕は、もともと、畠の広がっていた福岡村で農業の神様にコメや野菜が沢山できるようお願いする行事でした。戦後は商店街や商工会を中心として七夕の飾り付けが始まり、演芸会も開かれるようになりました。竹飾りコンクールは今も続けられています。上福岡駅周辺の商店街を中心に約270本の趣向を凝らしたカラフルな竹飾りで街が埋め尽くされます。

主なイベントは竹飾りコンクールの他、阿波踊りの競演や市民盆踊り、ダンスや太鼓ショーなど様々なイベントが開催されています。祭りに欠かせない屋台や露店も数多く出店する、情緒あふれる伝統あるお祭りです。詳しくは、「ふじみ野市報」及び「ふじみ野市観光協会のホームページ」をご覧ください。

(大谷英二)

大麻汚染の実態について

近年は、若年層を中心とした大麻乱用の広がりが懸念されています。薬物乱用は、個人だけでなく地域ぐるみで取り組むべき身近な社会問題です。

埼玉県でも大麻事犯検挙者数が増加しており、そのうち10代、20代の若者が占める割合も57.1%と増加しています。今や大麻事犯は中・高・大学生に蔓延しているのです。大麻草は、有害な幻覚成分を含んでいます。所持するだけで厳しい罰則がありますので、「ダメ。ゼッタイ。」なのです。今や、スマホを介した「密売革命」によって、子どもたちの薬物汚染は近年急速に蔓延しています。売人もごく普通の大学生などの若者たちなのです。

川越地区保護司会活動報告

- 専門部会
- ・総務部会
- ・研修部会
- ・犯罪予防活動部会
- ・更生援助活動部会
- ・広報部会

六回 0回 0回 0回 0回

渡 鈴木 敏子(川越)
邊 好造(坂戸)

(以上 11月30日付)

新任 大木 愛由美(川越)
(以上 5月25日付)

服部 秀夫(川越)
(以上 12月1日付)

令和4年度 保護司等の表彰者

瑞宝双光章

根岸 正春(川越)

法務大臣表彰

星野 ツネ子(富士見)

令和4年度 保護司の異動

退任

坂川 智恵(坂戸)

矢部 幸次(富士見)

(以上 5月25日付)

編集後記

◆「くらくら第12号」をお届けします。

◆2019(令和元)年末に中国武漢で発生したとされる「新型コロナウイルス」も、2023(令和5)年5月8日からは新型コロナの位置づけが、「インフルエンザ」と同じ、「2類」から「5類」となりました。しかし、完全に収束する気配はありません。感染症専門の医師からは「第9波」が来るという懸念の声も聞こえています。

◆また、2022(令和4)年2月24日には

ロシアがウクライナに侵攻し、1年経過した今もなお戦争が続いている。ロシアのブーチン大統領は核の使用をちらつかせ、ウクライナのみならず、全世界に脅威を与えています。被爆国である日本は、いち早く核の使用は絶対に反対の意思表明をしています。生物化学兵器の使用などはもつてのほかです。

◆一日も早く、ロシアとウクライナの戦争が終結し、平和を取り戻していただきたいものです。

◆卷頭には、坂戸市長石川清さんの「坂戸市の社会を明るくする運動について」と、鶴ヶ島市長齊藤芳久さんの「本市における社会を明るくする運動について」と題しまして、原稿をお寄せいただきました。例年7月に開催している「社会を明るくする運動」についてお書きいただきました。

◆元さいたま保護観察所長の幸島聰さんは、「更生保護温故知新—更生保護は、草の根運動!—と題しまして、更生保護会館と更生保護協会の誕生について、歴史をひも解いていただきました。幸島さんは、各地の保

護観察所長を歴任され、各地の更生保護委員会委員長を勤めたのちに退官されています。

◆教育長バトンリレーは、一回りして振り出に戻り、ふじみ野市の朝倉孝教育長に「児童自立支援の根本は育て直し」と題しまして、元の感化院である児童自立支援施設国

立武藏野学院の現状を詳しく説明していました。

◆「児童自立支援の根本は育て直し」と言う表題がピッタリの施設です。

◆今回はじめて「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」運動について、朝霞保健所のご協力をいただき、普及運動の実態を取り上げさせていただきました。

◆「わがまちの自慢・特色」は各市の特徴が良くなれば、急に頭の中に浮かんでくる映像のごとく、無意識に風景や場所が鮮明に思い浮かぶ見事な表現で楽しませていただいた

◆全人類の願いは、コロナが完全に収束し、世界各地で起こっている紛争が全て收まり、平和な日が一日も早く訪れることがないで

だきました。

◆（大谷英二）

令和5年度 事業計画

- 5月 川越地区保護司会総会(鶴ヶ島市)
第1期統一研修会(鶴ヶ島市)
- 7月 第73回社会を明るくする運動
各支部にて実施
- 9月 第2期統一研修会(鶴ヶ島市)
- 10月 施設参観研修会(研修部会にて協議)
- 11月 第70回埼玉県更生保護大会
(戸田市文化会館) 21日(火)
- 1月 第3期統一研修会・新年会
(開催未定)

下記の問題については、それぞれの相談窓口へ

◆薬物乱用はダメ。ゼッタイ。

薬物の相談・通報は県・市保健所へ

朝霞保健所 048-461-0468へ
坂戸保健所 049-283-7815へ
川越市保健所 049-227-5101へ

◆「死にたい」「消えたい」「生きることに疲れた」などの相談は

0120-061-338へ
(フリーダイヤル・無料)

「子ども向け電話相談窓口」18歳まで
0120-99-7777へ
(フリーダイヤル・無料)

◆「STOP! いじめ」

に関する相談は
一人で悩まず相談しましょう

よい子の電話教育相談

子供専用 0120-86-3192へ
(18歳以下)
保護者専用 048-556-0874へ

—広報委員—

- | |
|------------------|
| 守屋 裕子(川越) |
| 関根みどり(川越) |
| 鈴畠 尚光(川越) |
| 副部会長 長野 佐七(坂戸) |
| 会 計 大塚 教雄(坂戸) |
| 部 会 長 三嶋キヨミ(鶴ヶ島) |
| 北堀 尚美(鶴ヶ島) |
| 八子 朋弘(富士見) |
| 久米原明彦(富士見) |
| 大谷 英二(ふじみ野) |
| 野村 茂(ふじみ野) |
| 幸島 聰(ふじみ野) |